

2022（令和4）年9月17日

水戸地方検察庁御中

## 告 発 状

告発人

茨城県取手市

携帯電話

被告発人

住所不知

資金管理団体「信和政経懇話会」会計責任者

被告発人

茨城県取手市新町1丁目

法務大臣・衆議院議員・「信和政経懇話会」代表者

葉梨 康弘

### 告発の趣旨

下記の通り、被告発人 は私文書偽造、同行使罪ならびに政治資金収支報告書の虚偽記載罪に、また被告発人葉梨康弘は被告発人と共同正犯または会計責任者監督怠慢罪に、それぞれ該当します。収支報告書の虚偽記載と添付領収書の偽造は国民に対する重大な背信行為ですので、早急に捜査し全容解明の上、厳重に処罰していただきたく告発します。

### 記

#### 第1 被疑事実

##### 1 の被疑事実

被告発人葉梨康弘が代表者を務める資金管理団体「信和政経懇話会」（以下「本件懇話会」という）と自由民主党茨城県第三選挙区支部（以下「自民党支部」という）の各令和2年分収支報告書（証拠資料①③）によると、被告発人は本件懇話会と自民党支部双方の会計責任者を務めています。本件懇話会の令和2年分収支報告書を茨城県選挙管理委員会に提出するにあたって、被告発人は、備品・消耗品費として「国旗代」26,180円を令和2年4月27日に東京製旗株式会社に支出したかのごとく虚偽記載を企て、東京製旗株式会社から自民党支部宛てに別途発行されていた領収書（証拠資料④）の宛名欄を「信和政経懇話会様」と改ざんし、あたかも信和政経懇話会が「国旗代」を支出したかのごとく領収書を偽造しました。被告発人は同時に「令和2年4月27日、国旗代26,180円を東京製旗株式会社に支払った」旨の虚偽を記載した収支報告書（証拠資料①）を作成し、これに上記の偽造領収書の写し（証拠資料②）を添付し令和3年5月25日、茨城県選挙管理委員会に提出しました。

## 2 葉梨康弘の被疑事実

被告発人葉梨康弘は本件懇話会と自民党支部双方の代表者で、上記行為について、被告発人■■■■と共謀していれば、私文書偽造・同行使罪ならびに収支報告書の虚偽記載罪の共同正犯になります。仮に被告発人葉梨康弘が上記行為を知らなかったとしても、被告発人■■■■が領収書を偽造し虚偽事実を収支報告書に記載して提出したことは会計責任者の選任・監督に対する代表者としての注意を著しく怠った結果であり、政治資金規正法25条2項に違反しています。

## 第2 罪名及び罰条

被告発人■■■■は、刑法159条1項の私文書偽造罪・同行使罪ならびに政治資金規正法25条1項3号違反。

被告発人葉梨康弘は、共謀していれば■■■■と同罪、仮に共謀がないとしても政治資金規正法25条2項違反。

## 第3 領収書偽造が疑われる根拠

- 1) 本件懇話会の令和2年分収支報告書（証拠資料①）に添付提出された「国旗代」領収書の写し（証拠資料②）は、東京製旗株式会社が同年4月27日に26,180円を本件懇話会から領収した旨が記載されています。また、自民党支部の令和2年分収支報告書（証拠資料③）に添付提出された「国旗代」領収書の写し（証拠資料④）も東京製旗株式会社が証拠資料②の記載と同じ日付・金額で、自民党支部から領収した旨が記載されています。
- 2) 両領収書は本件懇話会と自民党支部それぞれを宛先として個別に発行されたものですから領収書記載の領収書番号と取引コードが異なっていてしかるべきです。ところが、両領収書の領収書番号は同一の16910、取引コードもtospashop-10011743と同一です。よって、いずれか一方の領収書が改ざんされたとしか考えられません。
- 3) 両領収書には「内容証明書」（証拠資料⑤）をウェブ閲覧できるQRコードが右下部にそれぞれ記載されています。しかし、QRコードは図柄もリンク先URLも同一であり、内容証明書を確認すると宛先はいずれも「自由民主党茨城県第三選挙区支部」となっており、「信和政経懇話会」との宛名記載はありません。よって本件懇話会宛て領収書（証拠資料②）は同支部宛て領収書（証拠資料④）を使って偽造されたとしか考えられません。
- 4) また両領収書には「電子領収書」との記載があります。電子領収書とは、水平垂直が保たれ、規格化されたひな型に個別データを自動的に差し込んで生成されるものです。しかし、本件懇話会宛て領収書では、宛名欄の「信和政経懇話会 様」の文字列がやや右下がりに傾いていることに加え、その白い文字背景枠が長方形でなく歪んでおり、その幅も「信和政経懇話会 様」の文字列幅を大きく超えて余白が目立っています。よって本件懇話会宛て領収書は「信和政経懇話会 様」と印字された紙片を自民党支部宛て領収書（証拠資料④）の宛名欄に人為的に貼り付けた上でコピーし、そのコピーを本件懇話会宛「領収書の写し」と偽装して茨城県選挙管理委員会に添付提出したことが強く疑われます。

以上

## 証拠資料

- ① 資金管理団体「信和政経懇話会」令和2年分収支報告書抜粋（表書き・「国旗代」掲載ページ・宣誓書）＝茨城県公式サイトから取得
- ② ①に添付提出された「国旗代」領収書の写し（茨城県選管への文書開示請求により取得）
- ③ 自由民主党茨城県第三選挙区支部の令和2年分収支報告書抜粋（表書き・「国旗代」掲載ページ・宣誓書）＝総務省サイトから取得
- ④ ③に添付提出された「国旗代」領収書の写し（茨城県選管への文書開示請求により取得）
- ⑤ ②と④にそれぞれ記載のQRコードから確認できる同一内容の「内容証明書」PDFの写し